

感染症の蔓延防止にかかる啓発活動について

令和2年末から続いておりました新型コロナウイルス感染症が、この春、「2類感染症相当」（非常に危険な感染症）から「5類感染症」（流行状況を注視する感染症）へ法律上の扱いが変更となりました。

法的な取り扱いが変更となっても、「（注意を要する）感染症」である事に変わりはありません。

ご高齢の方や基礎疾患が有る方は重症化する危険性があります。また、集団で生活する園児や児童・生徒の皆さんは、ひとたび流行すると集団発生する危険性があります。

これはコロナウイルス感染症に限ったことではなく、感染症全般にいえることであり、島民のみなさまと医療機関が一丸となって蔓延防止に取り組む必要があります。

このことから、島民のみなさまの「感染症蔓延防止」の意識を高めていただき、取り組みを進めていただく事を目的に、今年度もポスターコンテストを開催することとなりました。

なお本年は、中止・延期しておりました「病院祭」を開催する方向で検討しており、開催の折には、その場で展示ならびに表彰を実施することとしております。

つきましては、下記の通り感染症蔓延防止のためのポスターを募集いたしますので、ご協力・ご参加のほどよろしくお願い申し上げます。

記

1. 募集期間

- ・ 2023年7月1日（土）～2023年9月30日（土）（締め切り：9月30日 17:15）

2. ポスターの規格等（①～③のいずれかの方法により作成のこと。）

- ① **A3サイズ**（A4で作成してもかまいませんがA3サイズに拡大することがあります）
 - ・ 拡大した場合、画像等の輪郭が荒くなる場合がありますのでご注意ください。
- ② Microsoft Office ソフト（Word、Excel、PowerPoint 等）で作成、又はそれらで作成した後、PDFに変換したもの。（ソフトのバージョンは問いません）
- ③ 画用紙等に描いた絵をスマートホン・デジタルカメラ等で撮影し jpeg で保存したもの。
 - ・ 画用紙等に描いたものを直接送付しても大丈夫です。
- ④ 別紙「応募用紙」に、題名・簡単な説明等必要事項を記入して作品に添付してください。

3. 審査及びポスターの掲示

- ・ 応募いただいたポスターは審査員（院長ほか）により審査し、審査結果については直接連絡するほか、隠岐病院ホームページ等に公表するとともに、審査の対象となったポスターは以下に掲示する予定としています。
- ・ ポスター掲示予定場所：隠岐病院内、隠岐の島町内公共施設 ほか

4. その他注意事項

※ ポスターの内容に制約はありませんが、以下の点にご注意ください。

- ・ できる限り、地域（隠岐の島町）の特性を表した作品が望ましい。
- ・ テレビキャラクター等著作権のある素材を使用する場合は、引用先を明示してください。
なお、著作権の侵害における責任は応募者が負うこととし、当院は一切関知しません。
- ・ 人物の画像を使用する場合は、モデルの承諾を得るか、もしくは、人物が特定できないように加工してください。
- ・ 応募いただいた作品は、隠岐病院に帰属するものとし、返却はいたしません。
- ・ 応募いただいた作品を院内、公共施設ほかに掲示する場合、お名前も表記する予定としていますが、お名前の表記を希望されない場合は、応募用紙にその旨記載してください。
- ・ 未成年者の方は、保護者連絡先を明記してください。

5. 応募先・お問い合わせ先

〒685-0016

島根県隠岐郡隠岐の島町城北町 355

隠岐病院 医療安全管理室

院内感染管理者

感染管理認定看護師 村上 聡（ムラカミ サトシ）

Tel.08512-2-1356（代） Fax08512-2-6149

E-mail icn_s.murakami@oki-hospital.com